

多治見市通所型サービス(独自/定率) サービスコード表(A7) 給付制限 利用者4割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

※給付制限中の給付率は、負担割合証の負担割合に関わらず60%となります

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	3111	通所型独自サービス11(制限・4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	60%	1798	1月につき	
A7	3112	通所型独自サービス11日割(制限・4割)			59単位	60%	59	1日につき	
A7	3121	通所型独自サービス12(制限・4割)		事業対象者・要支援2	3621単位	60%	3621	1月につき	
A7	3122	通所型独自サービス12日割(制限・4割)			119単位	60%	119	1日につき	
A7	3131	通所型独自サービス21回数(制限・4割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		60%	436	1回につき	
A7	3132	通所型独自サービス22回数(制限・4割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		60%	447		
A7	3432	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限・4割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	-18	1月につき	
A7	3433	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限・4割)			日割りの場合 1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	3434	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限・4割)		事業対象者・要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	3435	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限・4割)			日割りの場合 1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	3436	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	-4	1回につき	
A7	3437	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	-4		
A7	3438	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限・4割)		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	-18	1月につき
A7	3439	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限・4割)				日割りの場合 1単位減算	60%	-1	1日につき
A7	3440	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限・4割)	事業対象者・要支援2		36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	3441	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限・4割)			日割りの場合 1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	3442	通所型独自業務継続計画未策定減算21(制限・4割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	60%	-4	1回につき	
A7	3443	通所型独自業務継続計画未策定減算22(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	-4		
A7	3444	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	60%	1月につき		
A7	3445	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・4割)			所定単位数の 5% 加算	60%	1日につき		
A7	3446	通所型独自サービス中山間地域等加算回数(制限・4割)			所定単位数の 5% 加算	60%	1回につき		
A7	3447	通所型独自サービス同一建物減算1(制限・4割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	60%	-376	1月につき	
A7	3448	通所型独自サービス同一建物減算2(制限・4割)			事業対象者・要支援2	60%	-752		
A7	3449	通所型独自サービス同一建物減算3(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	60%	-94	1回につき	
A7	3450	通所型独自送迎減算(制限・4割)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	60%	-47	片道につき	
A7	3231	通所型独自生活上グループ活動加算(制限・4割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100		
A7	3241	通所型サービス運動器機能向上加算(制限・4割)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	60%	225		
A7	3201	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限・4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	60%	240		
A7	3211	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限・4割)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50		
A7	3251	通所型独自サービス栄養改善加算(制限・4割)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	60%	200		
A7	3261	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限・4割)	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		60%	150		
A7	3262	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限・4割)		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		60%	160		
A7	3263	通所型独自一体的サービス提供加算(制限・4割)	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	60%	480		
A7	3271	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限・4割)			運動器機能向上及び栄養改善	60%	480		

A7	3272	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限・4割)	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	1月につき
A7	3273	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限・4割)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	3274	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限・4割)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700	
A7	3281	通所型サービス事業所評価加算(制限・4割)	リ 事業所評価加算		120単位加算	60%	120		
A7	3289	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限・4割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88	
A7	3290	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限・4割)			事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176	
A7	3291	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限・4割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72	
A7	3292	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限・4割)			事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144	
A7	3295	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限・4割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24	
A7	3296	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限・4割)			事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48	
A7	3276	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・4割)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	60%	100		
A7	3297	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定していない場合	200単位加算	60%	200	
A7	3298	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限・4割)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	60%	100	
A7	3282	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限・4割)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	60%	20	1回につき	
A7	3299	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限・4割)		(2)栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5		
A7	3300	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限・4割)	ヲ 科学的介護推進連携体制加算		40単位加算	60%	40	1月につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A7	3400	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11(制限・4割)	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	60%		1月につき		
A7	3401	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	60%				
A7	3410	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	60%				
A7	3411	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21(制限・4割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	60%				
A7	3420	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限・4割)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	60%				
A7	3430	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限・4割)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	60%				
A7	3402	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12(制限・4割)		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	60%			
A7	3403	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22(制限・4割)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	60%			
A7	3412	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12(制限・4割)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	60%			
A7	3413	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22(制限・4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	60%			
A7	3421	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限・4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	60%			
A7	3431	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限・4割)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	60%			
A7	3301	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		カ 介護職員 等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1		60%		165	1月につき
A7	3302	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2		60%		333	
A7	3303	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			60%	40			
A7	3304	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで			60%	41			
A7	3305	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			60%	161			
A7	3306	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			60%	325			
A7	3307	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			60%	39			
A7	3308	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで			60%	40			
A7	3309	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			60%	143			
A7	3310	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			60%	289			
A7	3311	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			60%	34			
A7	3312	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで			60%	35			
A7	3313	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			60%	115			
A7	3314	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			60%	231			

A7	3315	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	60%	27
A7	3316	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	60%	28
A7	3317	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・4割)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	60%	145
A7	3318	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	60%	293
A7	3319	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	60%	35
A7	3320	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	60%	36

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	3341	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・4割)	カ 介護職員 等処遇改善加 算 (5)介護職員 等処遇改善加 算(V) (七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 (七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2 (七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで (七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで (八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 (八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2 (八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで (八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで (九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 (九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2 (九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで (九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで (十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 (十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2 (十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで (十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで (十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 (十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2 (十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで (十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	60%	100	1月につき
A7	3342	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・4割)		60%	202	
A7	3343	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・4割)		60%	24	
A7	3344	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・4割)		60%	25	
A7	3345	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・4割)		60%	124	
A7	3346	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・4割)		60%	249	
A7	3347	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・4割)		60%	30	
A7	3348	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・4割)		60%	30	
A7	3349	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・4割)		60%	97	
A7	3350	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・4割)		60%	195	
A7	3351	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・4割)		60%	23	
A7	3352	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・4割)		60%	24	
A7	3353	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・4割)		60%	80	
A7	3354	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・4割)		60%	162	
A7	3355	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・4割)		60%	19	
A7	3356	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・4割)		60%	20	
A7	3357	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・4割)		60%	95	
A7	3358	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・4割)		60%	191	
A7	3359	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・4割)		60%	23	
A7	3360	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・4割)		60%	23	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	3361	通所型独自サービス処遇改善加算V12(制限・4割)	カ 介護職員 等処遇改善加 算	(5)介護職員 等処遇改善加 算(V)	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	60%	77	1月につき
A7	3362	通所型独自サービス処遇改善加算V12(制限・4割)			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	60%	155	
A7	3363	通所型独自サービス処遇改善加算V12(制限・4割)			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	60%	18	
A7	3364	通所型独自サービス処遇改善加算V12(制限・4割)			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	60%	19	
A7	3365	通所型独自サービス処遇改善加算V13(制限・4割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	60%	79	
A7	3366	通所型独自サービス処遇改善加算V13(制限・4割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	60%	159	
A7	3367	通所型独自サービス処遇改善加算V13(制限・4割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	60%	19	
A7	3368	通所型独自サービス処遇改善加算V13(制限・4割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	60%	19	
A7	3369	通所型独自サービス処遇改善加算V14(制限・4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	60%	59	
A7	3370	通所型独自サービス処遇改善加算V14(制限・4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	60%	119	
A7	3371	通所型独自サービス処遇改善加算V14(制限・4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	60%	14	
A7	3372	通所型独自サービス処遇改善加算V14(制限・4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	60%	14	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	3113	通所型独自サービス11・定超(制限・4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 60%	60%	1078	1月につき	
A7	3114	通所型独自サービス11日割・定超(制限・4割)			59単位		60%	35	1日につき	
A7	3123	通所型独自サービス12・定超(制限・4割)		事業対象者・要支援2	3621単位		60%	2172	1月につき	
A7	3124	通所型独自サービス12日割・定超(制限・4割)			119単位		60%	71	1日につき	
A7	3133	通所型独自サービス21回数・定超(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	60%	261	1回につき
A7	3134	通所型独自サービス22回数・定超(制限・4割)					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	60%	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	3115	通所型独自サービス11・人欠(制限・4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 60%	60%	1078	1月につき	
A7	3116	通所型独自サービス11日割・人欠(制限・4割)			59単位		60%	35	1日につき	
A7	3125	通所型独自サービス12・人欠(制限・4割)		事業対象者・要支援2	3621単位		60%	2172	1月につき	
A7	3126	通所型独自サービス12日割・人欠(制限・4割)			119単位		60%	71	1日につき	
A7	3135	通所型独自サービス21回数・人欠(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	60%	261	1回につき
A7	3136	通所型独自サービス22回数・人欠(制限・4割)					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	60%	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	3117	通所型独自サービス11・同一(制限・4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	所定単位(376単位)を減算	60%	1,078	1月につき	
A7	3118	通所型独自サービス11日割・同一(制限・4割)			59単位	所定単位(12単位)を減算	60%	35	1日につき	
A7	3127	通所型独自サービス12・同一(制限・4割)		事業対象者・要支援2	3621単位	所定単位(752単位)を減算	60%	2,172	1月につき	
A7	3128	通所型独自サービス12日割・同一(制限・4割)			119単位	所定単位(25単位)を減算	60%	71	1日につき	
A7	3137	通所型独自サービス21回数・同一(制限・4割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	所定単位(94単位)を減算	60%	261	1回につき
A7	3138	通所型独自サービス22回数・同一(制限・4割)				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	所定単位(94単位)を減算	60%	